

(法第28条第1項関係)

令和6年度事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人もくもく

1 事業の成果

★当法人は、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス「就労継続支援B型」事業の活動を主に行い、生産活動や余暇活動の提供を通じて、それぞれの障害特性に応じた知識や能力の向上に努め、必要な訓練等の促進事業を行いました。また、世界に脅威をもたらした新型コロナウイルス、今ではインフルエンザと同じ分類となって、世の中の賑わいや当事業所においても活気や賑わいを取り戻しています。一方、ありとあらゆる物価高騰が続く中、障害のある人たちの生活に少なからず影響が出ています。ただし、各企業、地元商店の皆さんとの心温まるご支援ご協力のお陰で、数多くの生産受注をいただいており、令和6年度に利用者の皆さんへ支給した工賃水準は概ね維持することができました。更には、当法人の活動場所は、小浜温泉街のバスターーミナルの中で行っており、地域住民の方や外部の人たちと接する機会が必然的に生まれ、障害者に対する理解に留まらず、当法人の活動に対する理解を深めることができました。

★通年、地域に根差した事業運営に力を入れており、誰もが気持ちの良い街歩きや散策ができるよう、地域貢献活動の一環として、小浜温泉街の地域清掃を定期的に実施しました。また、日々の活動を通じて、バリアフリーに対する協力ができ、微力ながら地域に貢献することができました。

★自治会の会議場や各団体の学習会など、当法人の事務所を開放し、地域住民の皆さんや各関係団体の皆さんに活用していただきました。

2 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）	B型事業所もくもくを利用する障害者に対し、湯せんペーイ等に関する生産活動及び余暇活動等の福祉サービスの提供を行う。	(A)年間を通じて月曜日から土曜日まで (B)もくもく：雲仙市小浜町北本町 (C)11人	(D)(E)雲仙市及び近隣の市に居住する障害者（定員20名）	86,149
バリアフリーの検証やまちづくりへの提言などの情報提供事業	小浜中央商店街を中心とした旅館街等を体験検証し、道守ボランティアグループや関連団体へ提言を行う。	(A)通年 (B)雲仙市小浜温泉街 (C)3人	(D)(E)もくもく利用者及び職員と地域団体他	0
交流の場としてのコミュニティ事業	地域イベントの控室や自治会等の会議場としての提供を行うとともに、観光客等の休憩所及び交流の場を提供する。	(A)通年 (B)もくもく：雲仙市小浜町北本町 (C)3人	(D)(E)地元住民や観光客及びボランティア団体	0